

随意契約結果及び契約の内容

| | |
|------------------------------|---|
| 業務の名称 | 流域を含めた治水対策等に関する検討業務 |
| 業務概要 | 流域治水の促進に関する検討 |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 溝口 宏樹 大阪府大阪府中央区大手前1-5-44 |
| 契約年月日 | 令和3年6月15日 |
| 契約業者名 | 国土技術研究センター・日本工営設計共同体 |
| 契約業者の住所 | 東京都港区虎ノ門3-12-1 ニッセイ虎ノ門ビル |
| 契約金額 | 42,812,000円(税込み) |
| 予定価格 | 42,812,000円(税込み) |
| 随意契約によることとした理由 | <p>国、自治体、企業、住民等、あらゆる関係者が協働してハード・ソフトの治水対策に取り組む「流域治水」が重要であり、その実効性を高め、協力を推進するため、「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律」(流域治水関連法)が公布されたところである。</p> <p>本業務においては、流域治水の促進のため、実務者用のガイドライン案の検討・作成を行う。また、河川・流域一体となった治水効果をより一層高めていく必要があることから、最新の技術的知見や対策実例等を踏まえた基準類の改訂を適宜行い、河川計画等に関する基準類の改訂等の作業を行うことを目的とする業務である。</p> <p>本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する簡易公募型プロポーザル方式である。</p> <p>参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、技術提案書の提出希望者を公募したところ、申請期間内に30者から入札説明書等のダウンロードがなされ、2者から参加表明書の提出があり、2者が参加資格を有していた。</p> <p>参加資格を有する参加表明書提出者のうち1者から技術提案書の提出があり、提出された技術提案書を審査した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。</p> |
| 業務場所 | 大阪府大阪府中央区大手前1-5-44大阪合同庁舎1号館(近畿地方整備局) |
| 業種区分 | 土木関係建設コンサルタント業務 |
| 履行期間(自) | 令和3年6月16日 |
| 履行期間(至) | 令和4年2月28日 |
| 備考 | 落札率 100% |

備考

- 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
- 入札情報サービス(PPI) <http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx>にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約課程に関する情報を閲覧可能である。